

**社会福祉法人 周南市社会福祉協議会
マスコットキャラクター選考に関する実施要領**

1 目的

本会では、設立 20 周年を記念し、より多くの方に本会の活動を知っていただきたいという思いから、マスコットキャラクターに関する検討会(以下、「検討会」という。)を設置し、マスコットキャラクターのデザインを募集いたしました。この要領では、本会の広報活動を行うマスコットキャラクターを選考するために必要な事項を定めるものとします。

2 実施主体

実施主体は本会とします。

3 申し込み選考の流れ

(1) 一次選考 (令和 5 年 7 月中旬)

検討会メンバーによる選考

全応募作品の中から 30 作品を選定します。

(2) 二次選考 (令和 5 年 8 月初旬～8 月下旬)

周南市社会福祉協議会職員投票

一次選考通過作品 30 作品から選考基準に基づき、Google フォームから職員投票を行い、10 作品を選定します。

(3) 最終選考会 (令和 5 年 8 月下旬～9 月上旬)

本会が依頼したメンバーで構成する最終選考会において別添の選考評価表に基づき採点し、上位 3 作品を選定します。上位 3 作品の中から最終選考メンバーの投票で最優秀賞 1 作品、優秀賞 2 作品を決定します。

(ア) 最終選考メンバー

最終選考メンバーは、下表のとおりとします。

区分	役職等	人数
マスコットキャラクター に関する検討会	アドバイザー	2
	代表者	
本会理事	学識経験者	5
	地区選出者又は、 その者が推薦する者	
本会	事務局長	1

4 選考基準

以下の項目・内容を体現しているマスコットキャラクターであるかを選考基準とします。

項目		内容
1	コンセプト連動性	周南市の地域特性を表している
		「福祉」「つながり」「支え合い」をイメージできる
		本会マスコットキャラクターとしてわかりやすい
2	独創性	他のキャラクターと類似せず、すぐに識別できる
		発想が斬新で創造的である
3	汎用性・展開性	色々な表情(喜怒哀楽)やポーズを作りやすい
		扱いやすく、より多くの用途に柔軟に幅広く対応できる
		グッズや広報資料としてインパクトがあり印象に残る
4	親しみやすさ	老若男女問わず愛されるキャラクターである
		あたたかく、ほっこりする、触れたくなる
		表情が明るく、見ていて笑顔になれる

附 則

この要領は、令和5年7月1日から施行します。